

同志社大学特別任用助教（有期研究員）・特別任用助手（有期研究員）2026 年度募集要項

1. 趣旨

同志社大学では、次世代を担う本学出身の研究者養成、及び大学院の教育研究活動の活性化を目的として、同志社大学特別任用助教（有期研究員）（以下「特任助教」という。）と特別任用助手（有期研究員）（以下「特任助手」という。）の制度を設けています。

本学では、特任助教及び特任助手に対し、自立して独自の研究を実施することができる環境を整備するとともに、特任助教には、職務として授業科目を担当いただき、大学教員としての教育能力の育成も図っています。

2. 応募資格

（1）特任助教

下記の①～④のすべての要件を満たす者

- ① 同志社大学において、2023 年度若しくは 2024 年度に博士学位を取得した者
又は、2025 年度に博士学位を取得見込みの者（但し、いわゆる論文博士は対象としない）
- ② 令和 8（2026）年度日本学術振興会特別研究員（PD）に応募した者
- ③ 日本学術振興会特別研究員（DC1 あるいは DC2）であった者
- ④ 出身研究科長の推薦する者

（2）特任助手

下記の①～③のすべての要件を満たす者

- ① 同志社大学において、2023 年度若しくは 2024 年度に博士学位を取得した者
又は、2025 年度に博士学位を取得見込みの者（但し、いわゆる論文博士は対象としない）
- ② 令和 8（2026）年度日本学術振興会特別研究員（PD）に応募した者
- ③ 出身研究科長の推薦する者

3. 採用予定人数

- （1）特任助教 5 名
- （2）特任助手 7 名

4. 採用期間

（1）特任助教

2026 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日までの 3 年間

（2）特任助手

2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 2 年間

5. 所属

- （1）特任助教 研究開発推進機構及び授業科目を担当する学部
- （2）特任助手 研究開発推進機構及び指導教員の所属等の関連学部

6. 職務

(1) 本学において研究に専念する。

(2) 授業科目の担当

特任助教は、週2時間～4時間（1～2コマ）の授業科目を担当する。

特任助手は、学部・研究科から依頼のある場合は、週2時間～4時間（1～2コマ）、授業科目の担当補助をすることができる。

(3) 兼職・兼業

特任助教及び特任助手は、兼職・兼業してはならない。ただし、学長が研究・教育上必要を認めた場合は、この限りでない。

※本学の嘱託講師、他大学等の非常勤講師等、教育・研究に関わる兼職・兼業が必要となる場合には、応募者本人が必ず前もって事務局にご相談ください。

7. 勤務

(1) 裁量労働制を適用し、勤務は月曜日から金曜日の9時から17時とする。

(2) 勤務地は、今出川校地又は京田辺校地とする（所属学部により異なる）。

8. 待遇

同志社大学特別任用助教（有期研究員）の給与等に関する規程、同志社大学特別任用助手（有期研究員）の給与等に関する規程に基づき、次のとおり、給与を支給する。

(1) 本俸、調整手当、通勤手当、日本私立学校振興・共済事業団掛金補助を支給する。

(2) 本俸は、特任助教は、任期付教員（助教）の本俸に準拠する。特任助手は月額30万円とする。

(3) 諸手当については、調整手当、通勤手当、日本私立学校振興・共済事業団掛金補助について、専任教員に準じ支給する。

(4) 社会保険等については、日本私立学校振興・共済事業団に加入する。

9. 研究費等

(1) 個人研究費（特任助教49万円、特任助手30万円）を支給する。

(2) 外国旅費補助の申請をすることができる。

(3) 研究スペースを提供する。

10. 研究成果の報告

特任助教及び特任助手は、毎年度、研究成果報告書を学長に提出しなければならない。

11. その他

(1) 博士学位の取得日は、学位記に記載された日とする。博士学位取得見込みの者が、2026年3月末日までに学位を取得できなかった場合は、採用しない。

(2) 常勤職に就いている者、日本学術振興会特別研究員あるいはこれに類する研究職（日本学術振興会海外特別研究員他）に就いている者は、採用しない。また、特任助教又は特任助手の採用期間中に他の常勤職に採用された場合には、特任助教又は特任助手の身分を失う。

- (3) 特任助教又は特任助手の採用期間中に日本学術振興会海外特別研究員に内定した者は、当該海外特別研究員採用時に、本学を退職するものとする。
- (4) 本学の特任助教及び特任助手として任用実績のある者は再度採用しない。
- (5) その他就業に関する事項は、同志社大学有期雇用研究員就業規則による。
- (6) 特任助教又は特任助手としての採用期間中は、研究者としてのキャリアアップを目的として、毎年度科学研究費助成事業への応募を必須とする。既に科学研究費助成事業に採択されている場合は、この限りではないが、更なる競争的研究資金の積極的な獲得を推奨する。
- (7) 特任助教申請者は、採用後、所属学部の授業科目を担当することになる。**そのため、申請書提出前に各自で受入希望学部の事務室に次年度の授業科目の担当について依頼し、申請書の所定欄に受入予定学部長の署名及び学部事務室の受付印をもらうこと。**

1 2. 申請手続

- (1) 募集期間 2025 年 6 月 9 日（月）～7 月 15 日（火）17：00
- (2) 申請書類
 - ①申請時
 - ・ 申請書（所定様式）
 - ・ 令和 8（2026）年度日本学術振興会特別研究員申請書（写し）
 - ②日本学術振興会特別研究員審査結果の通知後
 - ・ 令和 8（2026）年度日本学術振興会特別研究員（PD）の電子申請システムにより開示された審査結果及び評点結果の記載されたページのプリントアウト
 - ・ 履歴書・業績書（本学様式（申請者へ後日送付））

1 3. 選考方法等

日本学術振興会特別研究員等審査委員会の審査結果により、任用候補者を選考する。

採用候補者は、同志社大学研究開発推進機構人事委員会、受入予定学部の教授会及び同志社大学部長会の審議を経て、採用を決定する。なお、選考にあたり面接を行い、その他必要な資料の提出を求めることがある。

1 4. 申請書類提出先（いずれかに持参すること）

今出川校地：研究開発推進機構事務室 （今出川キャンパス致遠館 3 階）

京田辺校地：研究開発推進機構研究企画課（京田辺キャンパスローム記念館 2 階）

1 5. 問合せ先

研究開発推進機構研究企画課（京田辺校地ローム記念館 2 階）

TEL：0774-65-8257 FAX：0774-65-7757 E-Mail：ji-knkak@mail.doshisha.ac.jp

以上

【参考資料】

2026 年度同志社大学特別任用助教（有期研究員）・特別任用助手（有期研究員）選考日程

2025 年 6 月 3 日（火）17：00	日本学術振興会特別研究員申請書の 提出期限（※）
2025 年 6 月 9 日（月）～7 月 15 日（火）17：00	特任助教・特任助手募集期間
2025 年 9 月下旬～10 月上旬	特別研究員書類審査結果通知
2026 年 1 月上旬	特別研究員採用内定通知
2026 年 1 月中旬	（面接）
1 月中下旬	研究開発推進機構人事委員会における審議
1 月下旬～2 月上旬	学部教授会における審議
2 月中旬～3 月上旬	部長会における審議、採用決定
4 月	着任

※日本学術振興会特別研究員（PD）は、原則として出身大学院以外を受入研究機関とすることが義務付けられており、申請書は、受入研究機関を通して日本学術振興会に提出することとなります。申請者が申請書を提出する期限は、受入研究機関ごとに異なっているため、必ず自身の受入研究機関に申請手続について確認してください。日本学術振興会への申請期限の 1 ヶ月以上前に申請書の提出期限が設定される場合もありますので、ご注意ください。